

落書き

私は、小学生の時、大切にしていた筆箱に落書きをされました。授業の準備をしようと机の中から取り出した筆箱に、油性のサインペンで悪口が殴り書きされていました。それを見た途端、鼓膜の奥で心臓がドキドキする音がはっきり聞こえました。

「誰が?」「なんで?」「ぼくが何をしたっていうんや...」

私は周りの子に見られないように鉛筆と消しゴムだけを机の上に出して、筆箱をランドセルに隠しました。そんな私の様子を、落書きした子が見ているかもしれせん。

その時の私の中にあったのは、落書きされたことに對する怒りの気持ち、そしてそれ以上には大きな恐怖心でした。「誰かに相談したら、もつとひどいことをされるんじゃないか...」

結局、誰にも相談できず、落書きも消せずに、「落として壊れた」と「ウソ」をついて親に新しい筆箱を買ってもらいました。20年近くたった今も忘れることができない出来事です。

思い起こすたびに、あの時、先生に相談してしっかりと解決しておくべきだったという後悔や、親にウソをついてしまった後ろめたさを感じます。そしてそれらのも



とになったあの落書きへの怒りが当時よりも大きく湧き上がってきます。

自分の所有物に落書きされて自分のいい人などいけません。公共施設やまちなかの落書きも同じです。ましてやその落書きが差別や偏見の中から生まれてきたものであったり、誰かを標的にしたものであったりしたなら、それは単なるいたずらや悪ふざけではなく、人の心を傷つけ踏みにじる人権侵害です。

一方で、落書きをした人のことを「卑劣な人間だ」と切り捨てていいのだろうか?」とも考えるようになりました。

「どんな気持ちで落書きしたのだろう?」「何が落書きに駆り立てたのだろう?」「人の痛みが想像できないぐらい、他に悩んでいたのだろうか?」

もちろん、どのような理由であれ、こうした行為は許されるものではありません。落書きは消すことができて、された側にもした側にも、消すことができない傷を残してしまします。

落書きをなくしたい。小さな落書きも見過ごさずに考えたいです。

～人権尊重をくらしのなかに～

ご意見は人権・男女共同参画推進室 (☎ 63・7909) へ

あれっこわい認定制度が始まりました



市民が行う“あれっこわい(すごい)”と思う記録や取組みに、その成果をたたえる制度が始まりました。あれっこわいは、びっくりしたときに使う名張の方言。この制度は、市民の新たな取組みを促し、名張の元気創造につなげることを目的としています。

皆さんからのチャレンジをお待ちしています。

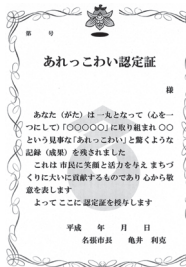
対象 市内在住・在学・在勤の個人、市内に所在地を有する法人・団体

認定の要件 “あれっこわい”と思う記録や取組みであること

認定申請 市に対して認定申請書を提出

認定審査 提出された申請書の内容を審査し、要件に該当すると認めた場合、認定証を交付します。◎詳しくは、お問い合わせください。

☎ 総合企画政策室 ☎ 63・7389



あれっこわい認定 第1号

百合小こどもクラブ「巻きずしの長さ 53.65m」

百合小こどもクラブが「巻きずし 50m に挑戦!」当日は約 200 人が参加し、記録はなんと 53.65m。児童はもちろん、保護者のみなさんも喜び、記録達成の瞬間、会場から歓声が沸き上がりました。



この記録をたたえ、あれっこわい認定証第1号が市長から手渡されました。



3月1日水～7日火は 春の火災予防運動

☎ 消防本部予防室 ☎ 63・1412

昨年新潟県糸魚川市では、1つの火災が広範囲に延焼しました。火災は、自分の大切なものだけでなく、他の人の命や、周辺の家などの財産をも奪うことがあります。

我が家、事業所から絶対に火を出さないという気持ちで、火災予防対策を見直しましょう。

「いのち」を守る住宅防火対策

- ☐ コンロのそばを離れるときは必ず火を消す。
- ☐ 吸い殻は必ず水で完全に消火する。
- ☐ 寝たばこは絶対にしない。
- ☐ ストーブをカーテンや洗濯物、家具に近づけない。
- ☐ 人がいないときはストーブを消す。寝たままの使用はしない。
- ☐ 地域の防災訓練に参加する。

新はしご車による救助訓練、防火ポスターの展示

■ 新はしご車による救助訓練

▼日時 3月4日土 午前11時40分から

▼場所 イオン名張店1階駐車場

■ 防火ポスターの入賞作品の展示

▼日時 3月7日火～31日金 ▼場所 図書館(桜ヶ丘)



はしご車が
新しくなりました

消防本部では、はしご付消防自動車を更新し、2月7日から運用を開始しました。

新はしご車は、最長 35 メートルのはしごを装備し、先端屈折装置など人命救助や消火活動を迅速かつ安全に行うための最新機能を持った車両です。



みんなの命を守ろう! 「普通救命講習会」受講者募集



大切な命を守るため、救急車が到着するまでの間、適切な応急手当が必要です。

日時 3月19日土 午前9時～正午

場所 防災センター(鴻之台1)

対象 市内在住、在勤者の 15 歳以上の人

募集人数 20 人(先着順)

内容 心肺蘇生法、止血法、AED(自動体外式除細動器)の取り扱いなど ◎参加無料

申込 3月5日土から11日土(午前9時～午後6時)までに名張消防署・桔梗が丘分署・つじが丘出張所に直接受講者本人が申込

※代理、および電話による申込は不可

☎ 名張消防署 救急室 ☎ 63・0997

「広報なばり 1・1 号 アンケートに答えて読者プレゼント」について この度は、93 人の皆さんにご協力いただきありがとうございました。

なお、プレゼントの当選者の発表は、商品の発送をもってかえさせていただきます。 **☎ 秘書広報室 ☎ 63・7402**